

中国農村見聞記

——『慣行調査』の村はどう変わったか——

こ ぼやし とう じ
小 林 弘 二

はじめに

- I 河北省樂城県寺北柴村
 - II 山東省歷城県冷水溝村
 - III 武漢市近郊花山郷ほか
- 結びにかえて

はじめに

私はこのほど『中国農村慣行調査』（岩波書店 全6巻、以下『慣行調査』と記す）の調査対象村を訪問した。日中戦争下で満鉄調査部慣行班が東京の法学者たちとの緊密な協力のもとに実施した大プロジェクトの成果であるこの調査記録は、今日内外の研究者のいっそうの注目を集めるにいたり、いくつかの研究グループがかつての調査村の追跡調査の機会を狙っている。

私の今回の訪問も、アジア経済研究所のプロジェクト「戦前日本の中国研究Ⅱ（農村調査の研究）」の一環として、計画されたのであった。最近になって中国側が門戸を開こうとする気配が感ぜられたところから、何はともあれアプローチしてみようということになったのである。

『慣行調査』の対象村のなかから選んだ二つの村を、幸いにして私は一人旅の観光旅行という形で訪問することができた。河北省石家荘市近郊の樂城県寺北柴村と山東省済南市に近い歷城県冷水溝村である。いずれも未開放地区で、これまで外国人の訪問をほとんど認めていなかったところである。

当初私は、できることなら、それぞれの村の見学に各2日をあてたいと考えていた。しかしこの方は希望どおりにはいかなかった。結局、前者の村で半日、後者の村で1日を費したにとどまる。これでは突っ込んだ質疑を行なうのは無理である。村の現況を聴く程度で、過去にまではとても踏み込めなかった。

にもかかわらず、たとえ大ざっぱなものではあっても、何らかの訪問の記録を残しておきたいと考えたのは将来の本格的な調査に期待するからである。その際少しでも役立てばと思うし、今後の課題として私が強く意識していることを記しておきたいという気持もある。

ところで今回の訪中目的には二つあった。「慣行調査の村」を中心にいくつかの農村を訪問すること、それともう一つは農村変革関連の資料事情を調査することである。都合3週間の旅（1984年11月25日～12月15日）であった。小稿では前者のみをとりあげることにするが、今回訪れた村のなかには、上記2村のほかに済南近郊の1村、1966年に訪問して簡単な記録（アジア経済研究所所内資料「中国の都市と農村——2週間の旅から——」調査研究部 No. 41-3, 特 No. 3）を残しておいた武漢市郊外の花山人民公社、それともう一つ杭州近郊の一農村が含まれる。あわせて報告しておきたい。

I 河北省樂城県寺北柴村

河北省の省都石家荘市を今回訪れたのは、寺北柴村を訪問するためである。2日間の日程を組んでおいたのであるが、現地で話がついたのは（現地に行ってみるまでは実現するかどうかも分らない。どこも同じである）、2日目の午後だけであった。せめてまる1日、朝から訪問したいという希望がなぜ認めてもらえなかったのか、はっきりしない。昼食問題という意外な壁も理由の一つであったらしい。村では提供できないからというのである。むろん私にとってはそんなことは問題外であったけれども。

そこで当日の午前中、無理を言って樂県県の人民政府を訪れることにした。県の概況などを聴くためである。かつての調査記録にも当時の概況が記されている。今回

聴いたところと新旧対比してみたいと思う。

『慣行調査』の記述によれば、石家荘から東南へ約50華里（1華里=0.5里），トラックで約1時間行程のところにも樂城県城がある、とされている。今日では、距離にして約24里、幅広い舗装された道路をトヨタの乗用車でとばすと、30分そこそこ着く。

県人民政府では、政府の建物に隣接する招待所で、弁公室副主任の周壬午氏と農業局副局長の杜書山氏から説明を受けた。招待所というのは3階建ての宿泊施設で、おそらく会議参加者などのためにつくられたものと思われる。

さて、この県には最近まで16の人民公社と192の生産大隊があった。人民公社が解体したいまでは、15の郷と一つの鎮からなっており、その下に192の村がある。かつての慣行調査当時は、県は5区に分れ（郷は存在しなかった）、その下に165カ村（そのうち二つは鎮）があった。そして村がさらにいくつかの荘からなる場合と、1村が1荘の場合とがあったという。今日の村数とかつてのそれとが一致しないのは、かつての荘のいくつかが解放後に独立村（生産大隊）となったものと思われる。

『慣行調査』はこの県の農業事情について次のように記している。

「全県殆ど平坦地で、県民も大部分農業に従事し、寧晋、趙県等と共に河北の棉作地帯に属し、耕地畝数の七割前後は棉花を栽培し、其他は穀子（粟）、麦、豆、紅薯、玉米等を作る。耕地畝数は一村平均二千六百畝、一戸平均十九畝余となる」（第3巻、1ページ）。この県が今日でも農業県である事実には変わりはないが、新旧を対比してみると、相違もまた顕著である。まず戸口と耕地面積について比べてみよう（第1表参照）。

大きな変化は戸数が約3倍、人口が約2.2倍に増加している点である。中国の総人口が解放時（1949年）に比べてほぼ倍増しているのであるから、これは当然である。戸数の増加率が高いのは、それに加えて、経済計算の面などで1戸と数えられる方が有利だといった事情があるのかもしれない。一方耕地面積については、旧調査時の数字に問題があったのではなかろうか。耕地面積がそれ以降大幅に増加したとみるよりも、実際には大きな変動がなかったとみた方がよいように思われる。

ところで人口が約2.2倍になり耕地面積に大きな変動がなかったとすると、1人当り耕地面積は半減したことになる。今日では農業人口1人当りの耕地面積が約1.7畝、1戸当り（4.3人として）耕地面積は約7.3畝にすぎ

第1表 樂城県の戸口と耕地面積

	現 在	旧 調 査 時
戸 数	66,802	22,200
総 人 口	287,074	130,000
{ 農 業 人 口	277,214	
{ 非 農 業 人 口	9,860	
耕 地 面 積(畝)	472,721	429,000*
{ 集 団 用 地	408,120	(402,190)
{ 自 留 地	64,601	

（出所） 筆者作成。

（注） * 慣行調査時の429,000畝というのが、1ha=16畝という単位であったとすると、これを現在の1ha=15畝になおすと402,190畝となる。また自留地の割合は全耕地の14%にあたる。

ない。

次に農産物の現況であるが、耕地面積の約4分の3、30余万畝で穀物を栽培し、約4分の1、10余万畝で棉花を栽培している。穀物栽培では小麦とトウモロコシの年2作のところが多いという。1畝当りの平均収量はともに600~700斤に達する。1982年の全国の平均収量がそれぞれ326斤と434斤であるから、相当な高収量である。なお、棉花の栽培面積が耕地面積の4分の1を占めるのは、河北省の棉作地帯ではどこも同じらしい。おそらく政府の指導によるものであろう。1畝当りの収量は100~130斤だというのが（1982年の全国平均は82斤）、農民は棉作を歓迎していないようである。

農産物の面で新旧を対比してみても気付くのは、(1)栽培作物の種類が大きく変わっていること、(2)単位面積当り収量が著しく増加していること、この2点である。

栽培作物の面では、棉花の作付面積が大幅に減り、またそれに加えて穀物のなかで小麦の占める比重がたいへん高まっている。昔は棉花を売り、食糧を購入することによってかろうじて食べていたわけであるが、解放後は食糧自給を主とする方向への転換が行われたのである。しかも最近では消費構造が変わって、昔は小麦を食べられなかった農民が小麦を主食とするようになった。

単位面積当りの収量増加は、全国的に著しいものがある。1949年に比べると糧食で3倍にもなっている。県全体については昔の数字がないので比較できないが、おそらく3倍以上になっているであろう。人口増加をそれによってカバーしたうえ、ある程度的生活改善をなしたのである。しかし現在の高収量が技術的な限界に近づいているとすれば、問題は今後である。

農業近代化の現状、たとえば各種の農業機械の保有状況などについて、説明者は手にした小冊子から数字を列挙してみせたが、それについては省略する。小冊子を頂戴できれば手間が省けるのに、と思ったことである。

「人が多く、土地が狭い」中国の農村ではどこも、工業化や副業生産の発展に最近とくに力を入れている。この県が人口100万人の新興工業都市石家荘の近郊に位置することは有利な条件である。農業総生産額1億656万元に対して工業総生産額は3821万元、3分の1を超えている。従業員数は約4000人、なかには従業員が600人を超える綿紡織工場もある。また県内に大規模な製薬工場（華北製薬廠）があって、その下請けの関係でもかなりの人数が雇用されているという。

過去数年來の農業政策の新展開にもなって、この県でも1982年以来「大包幹」すなわち農家ごとの経営制が導入され、耕地の割当てが行なわれた。河北省では、人口基準のほかに労働力の強弱なども加味して割当てをなすべきだとされているが（河北省社会科学院経済研究所『農村経済政策350題（修訂本）』石家荘 河北人民出版社 1984年）、これにも問題があるらしいことは後述する。農業集団化は結局不要だったのだろうかという私の質問に対して、集団化当時は生産力の基盤が弱かったために、灌漑用の井戸を掘ったり、農業機械を導入するなどの面で、集団化が威力を発揮したとのことであった。予想された回答ではあるけれども。

戸別経営が行なわれるようになってからは、集団所有のトラクターなどは、通常は請負い方式で使用されている。特定個人が作業を請負って土地を耕し、農家がそれに対して代金を支払うというやり方である。こうして、集団による統一経営的要素がまがりなりにも保たれているとされている。ところが一部の農民は、こうしたやり方を好まず、手労働で土地を耕しているという話を別のところで耳にした。

ところで『慣行調査』の調査員たちの主要な関心事の一つは、土地所有状況や土地慣行の問題であった。土地の均等分配を目指した土地改革は、旧農村の権力構造を根底から打破するとともに、農業生産の飛躍的な発展への途を拓いた。1947年11月の解放以来のこの県の変革の歴史について、私もぜひとも聴いてみたいと思っていたのであるが、実際には果たせなかった。時間の制約によるところが大きい、それだけでなく政治がらみの問題についてはきわめて口が堅いという印象を受けた。最近の整党運動と関連して県や公社レベルでも大幅な人事異

動が行なわれているらしいが、そうした事情も関係しているであろう。もちろん今回の処分の主要な対象は、文革中に突出した幹部である。「罪」の重い者は労働改造に送られ、さほどでない者もポストをはずされて顧問にまつりあげられたり、降格させられたりしているという。

県の招待所で昼食をすませてしばらく休憩したあと、ようやくして寺北柴村を訪問することになった。県政府から外事弁公室主任の馮金柱氏ほか2人が同行されるというので、大袈裟なことになったものと面喰ったが、どうも私だけではないらしい。実は1983年11月に、日中旅行社の辻田順一氏が村を訪問して、村の様子を聴いてこられた。その報告が関西大学の石田浩氏の手で取りまとめられて、東方書店の広報誌『東方』の1984年3月号に掲載されている。辻田氏の訪問の際の同行者も同じであることに、私はあとで気付いた。なお私の村での質疑は、この辻田報告を前提に行なっている。以下に述べる村の概況については、氏の報告に依拠しているところがあるので、併せて参照していただければと思う。なおまた、石田浩氏を代表とする関西の『慣行調査』読書会グループが昨年（1984年）夏に中国農村の見学旅行を行なった際、寺北柴村訪問を希望したけれどもそのときは村に入れなかった。かわりに石家荘のホテルで村の代表から話を聴いたという。そのときの様子、とくに解放後の変革の末端における実情について、メンバーの1人、川井悟氏が最近短文を発表された（『中国河北農村の参観から』〔『同期』1984年12月号〕）。これもたいへん興味深いものがある。自分でも解放後の変革について詳しく聴いてみたいと思いながら果たせなかったので、大いに参考になったことを付け加えておきたい。

さて、村で私の質疑に答えてくださったのは党支部書記の徐夢詳氏（58歳）であった。1955年以来支部書記を務めているとのこと（途中で交替の時期も？）、要するに村の実力者なのである。話を聴いたのは徐氏の長男のために建てられたと思われる家においてであった。氏自身の住居はやや離れたところにあつて、貧農であった親から引き継いだ敷地だという。なお質疑の席には、県政府からの3人に加えて郷政府の幹部も1人同席された。

寺北柴村はつい最近まで孟董荘人民公社の12の生産大隊の一つであった。公社が解体したいまま大隊と呼ばれている。近く村に改称されるのであろう。

現地報告

『慣行調査』はこの村の概況について次のように記している。

「寺北柴村は県城の北三華里約二軒にある貧村である。昭和十七年調査時戸数百四十、人口七百十（不明四戸を除く）。村の西方に昔の運糧河の跡があり、この部分の淹地約二百畝と東方臥竜崗の灌漑不能地約八十畝とを除くと、大体平坦な灌漑のできる良耕地であるが、総耕地面積は明白に把握できない。県公署の資料では村の耕地は千八百畝となっている」（第3巻 1 ページ）。

「所有地は一戸平均十畝に足らず、経営耕地も一戸平均十五畝弱であって、県の平均よりかなり低い。平年作の場合、家族一人につき生活可能な耕地畝数は、自己所有地で五畝、小作地で十畝といい、借金せずに普通の生活ができるものはせいぜい十戸位に過ぎないという応答があるが、一戸平均家族数五人強の本村で前掲のような土地関係（小作面積が1300余畝——筆者注）からは肯定できるようである」（第3巻、6 ページ）。

「村民の生活は極めて貧しい。村民は県内一般と同様商品作物として棉を多く栽培し、従って糧食にあてる穀類は少く、所要の食糧は、多くを東関の市集から購入する。棉花を売って得た代価で公租公課や糧食代に足りぬ場合は、親戚知友等から借糧し、翌年糧食で返すか、できない場合は借金してこれをやりくりするのが常態である。早魃、虫害その他の天災等があれば更に拍車かけられる。その挙句は出典、土地売却にすむことが少くない」（第3巻、6 ページ）。

村は一面の畑のなかにある。畑と同じ色のレンガづくりの塀をめぐらせた平屋が密集して集落を形成している。畑の一部には棉花が残っているが、ほとんど麦畑である。

さて、かつての貧村がどのように変わったであろうか。まず戸口、耕地面積、農業生産などの概況についてみることにしよう（第2表参照）。

村の人口は旧調査時と比べて2倍以下である。おそらく石家荘への流出口が多いせいであろう。解放前の耕地面積は、今日の説明によると、村民所有地700畝、村外地主地1500畝、合計2200畝であった。旧調査時の数字と比べると大きな相違がある。当時実態を掴みきれなかったものと思われる（その後解放時までにいくぶんかは変動があったかもしれないけれども）。解放後は土地改革によって地主地が没収され、村民は1人平均3畝の土地を取得した。1人5畝の耕地がないと生活できないとい

第2表 寺北柴村の戸口と耕地面積

		現 在	旧 調 査 時
戸 数	男	278 (270)	140
	女	1,256 (1,242)	710
耕 地 面 積 (畝)		2,980 (2,089)	1,800

（出所）筆者作成。

（注）かっこ内は辻田報告の数字（『東方』〔東方書店広報誌〕1984年3月号所収）。耕地面積が減っているのは宅地などにとられたため。旧調査時の面積は旧畝のまま。

第3表 主要作物の1畝当り収量増加

（単位：斤）

	解放前	1954	1978	1984
糧 食			1,000	1,308
小 麦	100	200		680
トウモロコシ				750
棉 花	30	60		150
1人当り収入(元)				460

（出所）筆者作成。なお、1984年以外の数字は辻田報告からとった。

（注）糧食は年間の穀物の収量を意味する。通常は小麦とトウモロコシの年2作である。辻田報告の1983年の数字では糧食は1,356斤、収入は400（農業収入のみでは320）元である。

われていたことを思えば、これでは到底足りない。ところが今日、1人当り耕地面積は、解放後の人口増加のために、約1.7畝にまで減少している。なおこの村には、昔から村内地主はいなかった。土地改革のときの階級区分で富農と認定された農家が4戸あったという。『慣行調査』に村内資産家として名前があがっている3戸（郝白子、徐老起、趙老際）に、村の有力者張樂卿を加えた4戸であろうと思われる。支部書記の徐氏への質問をおえ村内を歩いていたとき、ある家の前でここが張樂卿の旧居跡（現在は改築）だと教えられた。むろん今では代が変わっていて、息子3人、娘1人の4人の子供のうち息子の1人が家を継いでいるとのことであった。

次に主要作物の1畝当りの収量の増加を示してみよう（第3表参照）。

表の数字（いずれも当日の説明による）、とくに解放前の数字については、誇張があるように思われるが、『慣行調査』には平均的な数字が見当たらないし、度量衡の単

位に違いがあるので、直接的な比較は難しい。それはともかく、1畝当りの収量が解放後驚異的な伸びを示したことはたしかであろう。この村でも、解放後、棉花を売って食糧を購入するという生活パターンから食糧自給を主とする方式への転換が行なわれているが、人口増加にもかかわらず何とかやってこれたのは、収量が著しく増えたためである。

収量増加を可能にした要因はどこも似たようなものであろう。この村の場合は、一般的な要因に加えて、村の全耕地の灌漑が可能になったことの意味が大きいかもしれない。平均50畝ごとに井戸が掘られ、ポンプによる揚水が行なわれている。このような基盤の整備は集団農業の時期に達成されたはずである。最近では農業生産の躍進の要因として三中全会（1978年12月）以来の農政転換がもたらした強調されているけれども、集団農業の時期に農業生産が飛躍的に高まったことは、否定できない事実であろう。集団化による増産効果が人口増のために相殺されて久しく停滞したままであったところに、最近の農政転換が再度刺激を与えたといったところではないだろうか。

この村も1981年秋の小麦の播種のと時から戸別経営制を実施している。辻田報告によれば、「請負う耕地は、各世帯の(1)人口の多少、(2)労働力の多少、にもとづいて分配した。たとえば、1000畝の耕地があるとすれば、700畝は人口の多少により、残りの300畝は労働力によって分配され、一旦分配された土地は出産や死亡による人口数、労働力数に変化が生じても変わらず、10年間保証される」となっている。

私も当然ながら耕地割当てについて質問したが、はかばかしい回答がえられなかった。私の聴いたところでは、最初の耕地割当てが3年期限であって今年きれるため、再調整を予定しているということであった。そして今後は西暦2000年まで変更しないという。現在の耕地割当てが人口基準に労働力基準を加味したものであることは、後述の徐氏の家族の例からも推測できる。しかし明快な基準が示されなかったということは、おそらく現行基準について再検討が行なわれているのではなかろうか。将来の戸口の変動にどう対応するつもりかという問いに対して、政府への穀物供出量（征購量）の調整によって対応するという説明がなされた。つまり供出量を増減させることによって（口糧確保の問題というよりも低価格による負担を誰が担うかという問題）、耕地の不平等に対処しようというのである。しかしこの供出割当てが

本年から廃止されたという話もあとで耳にしたし（後述）、最近の報道によると実際に一部の地区（広東省仙山市）では廃止されたい。ともあれ村はなお激動の渦中にあるということであろう。

戸別経営制が生活困窮家庭への補助などの福利面に支障をきたさないかという疑問は、しばしば指摘される場所である。人民公社当時は公積金、公益金、管理費などは、集団の共通利益にかかわるコストとして、社員への分配に先立って総収入から差し引かれていた。いまこの部分は、村民税のような形で個々の農民に課される（ただし集団経済を維持するための公積金の相当部分は不用となる）。村では国家に納める農業税と同額、1畝当たり3元を郷用と村用に徴収しているとのことであった。都合9元になる。

ところでこの村民税部分は、のちにみるように、郷村の経営する企業が大きな収益をあげている村では、それによって賄われる。この村の場合は、郷の企業に少数の者が雇用されているものの、村には工場もなければ、これといった副業もないとのことであった（もちろん養豚などは行なわれているが）。わずかに村所有のトラクターを利用して、個人請負いの形で農作業や運送（山西省から2日かかりで石炭を運ぶ）をやらせて、収益を得る程度だという。石家荘近郊という地の利をもっと活かさないものかと思えるのであるが。村の1人当り平均収入が県平均の530元におよばないのも、その辺に原因がありそうである。

ここで公社組織の改変にふれておこう。公社はすでに郷政府に改組されているが、郷レベルでは実質的に大きな変化はない。郷レベルには国家から給与を支給される国家幹部が20名いるが、公社当時と同じである。党委員会に8名、郷政府に12名という割り振りである。郷政府には郷長1名、副郷長1名の下に文教衛生、財貿、農業、林業、工副業の各セクションがおかれている。郷企業は工場長の請負制によって運営されている。

公社解体によって大きな影響を蒙るのは、むしろ生産大隊と生産隊であろう。この村の場合、大隊管理委員会は解体してしまったのに、それにかわる組織はまだできていないようである。にもかかわらず大きな混乱がみられないのは、党支部書記を中心とする権力構造が自然村という基底のうえに存在するからではないか、というのが私の得た直感的な印象である。

それでは村民の生活が今日どういう状況にあるのか、党支部書記徐氏の家族の具体例をみることにしよう。

辻田報告によれば、徐氏はかつて「日本人の調査者が来た頃は16歳で、土地が2畝しかなかったため一輪車で他地へ小販（行商）に出ていた」という。いま氏の一家は、夫妻に息子4人、娘2人、長男の嫁という家族構成である。支部書記の手当では1983年には430元であった。人民解放軍を退役して間のない長男（25歳）はおそらく家を継いで農業をやることになるのであろう。次男（20歳）は県のガラス工場に勤めており月給は50～70元、ほかの2人の息子（17歳と15歳）は高級中学と初級中学の生徒である。長女（27歳）は郷の企業などで臨時工として働き40～50元の収入がある。すでに結婚しているとのことであるが、本人の戸籍が村にあるのであろう。次女（22歳）は高級中学卒の小学校教師で、月給40～50元である。

一家は、新婚のお嫁さんを除く8人家族として、約11畝の耕地の割当てを受けている。1人平均約1.3畝余になる。おそらく労働力基準、すなわち農業専従か否かを考慮して耕地割当てが行なわれているのであろう。耕地は家に近い土地とやや離れた土地の2片に分れている。耕地の質と家からの距離を勘案して割当てが行なわれるからである。家族が増えたので近く調整によって12畝になるはずだ、とのことであった。

11畝の耕地のうち7畝で穀物栽培を行ない、小麦5000斤余、トウモロコシ5000～6000斤の収穫をあげている。小麦の供出義務が1300斤、ほかに300斤を余糧として国家に売り、販売代金は合計で約300元になる。トウモロコシはいまではほとんど家畜の飼料として用いられているようである。残りの耕地のうち3畝は棉花の栽培にあてている。400斤余の収穫があり、代金が約700元になる。そのほかには野菜畑が0.56畝あるという。

徐氏の家族の場合、農外収入がかなりの額にのぼるので、おそらく村のなかでも恵まれた方であろう。氏の家族の教育水準の高いことと関係があるにちがいない。問題なのは、農業収入だけに依存しなければならない家族の場合である。それでも今日のところは、1畝当り小麦とトウモロコシを合わせて1300～1400斤という高収量に支えられて、収穫物のかなりの部分を販売にまわすことができる。今後収量が頭打ちになり、人口が増加すると、たちまちお手上げになる。要するに農耕外の収入をどれだけ増やせるかにこの村の将来がかかっているのである。あとで訪問した他の村々と比べてみても、そのことは明らかのように思える。

II 山東省歴城県冷水溝村

山東省都済南の郊外に位置するこの村について、『慣行調査』は、済南から青島へ向う鉄道で約1時間の距離にある小都市王舎人荘の北西へ約3里と記している。今日ではここも道路がよくなっているの、乗用車で30分余で着く。途中、あちこちで工場が煤煙をふき出しているのが目につく。周辺部分を合わせると人口300万人に近いという済南は、人口100万人の石家荘に比べると、はるかに大都市だという印象を受ける。

この村は、つい最近まで、王舎人荘に本部を置く郊区人民公社の生産大隊の一つであった。公社は48の大隊を傘下に擁していたというから、まれにみる巨大公社だったのであろう。ところが公社の解体にともなって、公社はいくつかの郷に分割され、冷水溝村はこの村に本拠を置く冷水溝郷を構成する10カ村の一つになった。もっともこの10カ村は、1963～65年当時一つの人民公社を形成していたので、基礎がなかったわけではない。

村の周辺は一面耕地であるが、寺北柴村に比べると、集落が大きく、個々の建物もしっかりできて見える。またそのせいか、外に向けてやや開かれているような印象を受ける。

村では党支部書記の任延亭氏（45歳）に迎えられ、大隊管理委員会（現村民委員会）の建物の一劃を占める会議室で質疑を行なった。郷政府の建物も歩いて数分のすぐ近所にあるけれども、郷の関係者は誰も姿をみせなかった。1970年に党支部書記に就任したという任氏は、郷党委員会の副書記でもある。要するに氏も村の実力者なのである。寺北柴村の徐氏と同様、村の実態を細部にいたるまで掌握しているように見受けられた。何らの資料を見ることもなく、立て板に水の回答が返ってくる。

『慣行調査』は、当時の村の概況について、次のように記している。

「戸数約三百七十にのぼり、華北の平均一村百戸にくらべると遙かに大きな村である。その中には白壁の大きな構えの家があり、華北の一般の村よりも豊かな感じを与える」。

「作物の点でも特色がある。この村の人の所有地合計は約四十二頃であるが、その中の約十四頃は水田であって稲を作る。麦、高粱、粟等の他の村に一般に見られる作物も作られているが、稲を作り、しかも、その比重が相当に大きいことは、この村の重要な特色で

ある。その米はほぼ完全な商品作物である。

「四十二頃土地は大体平均化されて村民に所有されている。百畝以上の所有者は僅か一戸、五十畝以上は数えるほど少く(約十戸)、また全然土地を所有しないものも極めて少なく、大多数のものは十畝前後の土地を所有している(この地方の畝は大畝であり、その一畝は普通の一畝=官畝の約2.5倍に当る)。したがって村民の大部分は自作農であり、自小作農が約二十五戸あるにすぎない。また純粋の不耕地主はなく、所有地の大半を自耕して他を小作に出しているものは約十戸あるだけである。貧富の差が乏しく、ほぼ生活が可能であることも本村の特色であり、この地域では富裕な村といわれている」(第4巻、9ページ)。

最初に現在の郷および村の党・政機構について記しておこう。

郷の国家幹部は6名、党委員会書記と副書記、郷長、副郷長、郷弁公室主任、計画生育弁公室主任がそれぞれである。平均給与は60元。党委員会は、書記と副書記のほかに、5名の委員からなっている。郷人民政府は、弁公室3人、農業2人、副業2人(ただしそのうちの1名は副郷長の兼任)、民事2人、青婦(青年、婦人)3人という職員をもって構成されている。また公社の解体にともなって郷レベルの企業や各種の副業を統轄するために、郷経済聯社が設けられている。委員は政府職員の兼任だというから、実質的には郷政府の副業担当部門の別名といったところであろう。郷経営企業の一つに、80人規模の皮靴製造工場があるという。おそらく郷政府成立時に大隊経営から郷経営に移管されたのではないと思われる。なお、郷党委員会書記は郝文明氏(33歳)という若い指導者である。同村人だというけれども、むしろそれだけにやりにくい面があるのではなかろうか。村の実力者である党支部書記とは違って、官僚なのである。

次に村の党支部は書記以下6人のメンバーで構成され、また村民委員会は5人のメンバーが生産、行政などを担当している。さらに農工商合作社(経済聯社の下部組織)も5人のメンバーを擁している。つまり以上のメンバーに対して賃金が支払われているわけである。平均賃金はこちらも60元。生産大隊当時これらのメンバーには点数制で手当が支給されていたが、昨年からは賃金制に変わったとのことであった。

さて、『慣行調査』当時の村がその後どう変わったであろうか。解放後の村の歩みからみていくことにしよう。

済南が解放されたのは1948年9月24日、新中国誕生の

第4表 土地改革時の階級構成

(単位: 畝)

階級区分	1人当り耕地面積	戸数
地主	10~15	22
富農	7, 8	4
中農	3, 4	200余
貧農	1	300余
雇農	土地なし	40

(出所) 筆者作成。

1年前である。村もこのときから新生の道を歩み始めた。

解放後土地改革が行なわれた際の村の階級構成は第4表のとおりであった。耕地をごくわずかしかもっていない貧農層が多すぎるなど、腑に落ちぬ点もあるけれども、聴いたままを記しておく。

土地改革のときに村人の所有する耕地は約6000畝であったという。戸数は合計すると約600戸くらいになる。土地改革によって村人は1人平均2畝の土地を取得した。地主22戸のうち100畝以上の土地所有者は3戸、いずれも済南市に居住する村外地主であった。残りの19戸は一般の農民と同様に土地の分配を受けた。現在の耕地面積は4400畝、戸口は850戸、3500人である(いずれも概数)。耕地面積が減った理由については以下に述べる。

ところで旧調査時には、戸数370、村人の所有地合計は42頃であった。1頃=100畝、16畝=1竈として計算すると、42頃は4000畝弱になる。調査の8年後に村が解放されているから(土地改革は1950年?)、土地改革時と差がありすぎるけれども、現在のところ疑問点として残さざるをえない。

『慣行調査』のいうように、この村は近隣の村に比べて比較的豊かな村であつたらしい。村人が他村にかなりの土地を有していたようである。土地改革時の6000畝が現在の4400畝にまで耕地が減ったのは、人民公社化のときに村人が村はずれ(?)に有していた土地1000畝を他村に譲ったことに加えて、工場の敷地などにとられたためだという。公社化の意味を考えると重要なポイントである。現在の1人平均耕地面積は約1.2畝であるが、近隣の村のなかには1人平均0.7~0.8畝にしかならない村もあるとのことであつた。なお冷水溝郷の人口は1万2000人、戸数3000戸、耕地面積1万2000畝である。

次に村の農業生産の概況であるが、昔からこの村の特徴は、湧き水を利用して水田(湿田)で稲を栽培してい

第5表 耕地面積に占める水田と畑地の割合

耕地区分	現在(畝)	旧調査時(頃)
耕地面積	4,400	42
水田	500(11)	14(33)
畑地	3,900(89)	28(67)

(出所) 筆者作成。

(注) 1頃=100旧畝。カッコ内は%。

第6表 農業生産の概況および穀物価格

	1畝当り総生産高 収量(斤)	総生産高 (万斤)	供出量 (万斤)	1斤当り 価格(元)
糧食	1,150		60	
米	1,000	50	2	0.25(+25%)
小麦	700	200	50~55	0.17(+20%)
トウモロコシ	600	150		0.10(+60%)

(出所) 筆者作成。

(注) 穀物価格は供出穀物に対する価格である。供出量を上回る余糧に対しては、カッコ内に示した比率の割増金がつく。なお、鄭貴斌「山東省糧糧比価情勢的調査」(『経済調査』第1輯 北京 紅旗出版社 1983年)によれば、1981年の穀物購入価格は1斤当り小麦0.167元、トウモロコシ0.117元となっている。

ることであった。畑作地帯の山東では珍しい。稲作は今日も行なわれているが、解放後は水田の旱田(畑地)化がすすめられて、水田のもつ比重が低下した。旱田化によって年2作が可能になるけれども、畑地では稲作はほとんど行なっていないらしい。米の方が単位面積当りの収量が多く、価格面でも有利なはずなのに、なぜ米をつくらぬのかという疑問が残る(第5表参照)。

以上の特徴に加えて、村の農業生産の概況を把握するために、主要作物別の1畝当り収量、総生産高、供出量を表で示すとともに、穀物価格を参考までにあげておこう(第6表参照)。

畑地では年2作、通常小麦とトウモロコシをつくる。小麦とトウモロコシの総生産高を1畝当りの収量で除すると、それぞれ2800余畝、2500畝となる。ほかに粟も若干栽培しているというけれども、畑地3900畝のうち年1作しかつくなっていない土地がかなりあるということになる。そのことの意味については後述する。

所定の供出量を超えて余糧を国家に売り渡すときには割増金がつく。ところが今日では、自由市場でも販売を認められている。価格は1斤当り米が0.35元、小麦が

0.25元だという。国家へ売り渡すよりも有利だということになるが、おそらく最良質の穀物に限られるのかもしれない。

『慣行調査』によれば、当時の村人は高粱を常食としており、米は高価なためもっぱら販売用であった。今日では高粱は栽培しておらず、小麦や米を主食とする。トウモロコシは飼料用だと思われる。この面からみても近年の生活水準の向上は著しい。

しかしながら村人の生活水準の向上は、農業生産の発展だけによってもたらされたのではない。むしろそれよりも、農外収入の増加に負う面の方が大きいことは、収入の内訳をみれば明らかである。

この村の1人平均耕地面積は、寺北柴村に比べてはるかに狭小であるにもかかわらず、平均収入の方は550円で、寺北柴村の460元よりも高い。それというのも、農業収入が120元でしかないのに、農外収入が430元にも達するからである。ほとんどの農家が兼業農家で、付近の工場(済南鋼鉄廠、済南化肥廠など)に勤務する者が多いという。また村内にも収入源となる企業がある。

農外収入の比重がこれほどまでに高くなると、農業に対する考え方が変わってくるのではなからうか。耕地がフルに活用されていないのは、供出義務を果たし、口糧を確保できればよい、とする考えが一部にあるせいかもしれない。しかしそれにしても、農業収入の120元というのはあまりに低い。穀物生産高からみて、倍額ぐらいが妥当と思われるのであるが(口糧分も当然含まれるはずなので)。

この村は財政面でも恵まれている。第1に、村の経営する企業の純収入が22万元にのぼり、それが村の主要な財源となっている。内訳は、豚の毛の加工工場が12万元、有機肥料工場4万元、運輸(トラック3台で工業原料などを運ぶ)3万元、食糧加工や果樹園からの収入が3万元となっている。豚の毛は主として輸出用であり、肥料も地区外へ販売している。第2に、個人副業も盛んで(養鶏、運輸、木工など)、売り上げの2割を管理費として村が徴収している。したがって耕地に課される税負担は、1畝当り2元の農業税のみで、村税に相当するものはこの村にはない。寺北柴村に比べて恵まれた条件にあることが判る。

農業政策の転換ともなってこの村の場合も、1982年11月から戸別経営制を実施している。耕地割当ては、自留地分の1人0.1畝を除いて、約1畝である。水田、畑地とも耕地の質に応じて3等級に分ち、公平を期したと

いう。水田は距離的に近い農家170戸が取得した。土地をめぐるトラブルについて質問したが、それについては返事が得られなかった。

この村はもはや純農村とはいえない状況にある。農外収入への依存は、今後ますます強まるであろう。人びとの現在の心境だという次の言葉、「無農不穩、無工不富、無商不活」（農業がなければ安定せず、工業なしには豊かになれず、商業がなければ活気がない）というの、なるほどと首肯できる。しかしながらこの村にも、戸別経営導入にともなう新たな矛盾も生じている。村には年間収入が1万円を超す、いわゆる「万元戸」が15戸あるという。だがその反面、年収が1人100元にも満たない家庭もあるというから、こうした貧富の隔差の拡大にどう対応するか、今後の重要な課題である。

冷水溝村を訪れた翌日、済南市をはさんで反対側の西方に位置する長清県城関鎮后三村を訪れた。「豊かになれる者からまず豊かに」という現政権の政策を先頭を切って遂行している村である。冷水溝村のさらに先をいっているわけである。

この村、といっても済南市郊外の小都市の町外れに連なる小集落なのであるが、ここでは大都市近郊という地の利を活かして、収入増をはかるためにありとあらゆる方策を講じようとしている。

180戸、750人、耕地面積1170畝というこの村で、たとえば農地の半分近く、450畝を盆栽、花卉の育成にあてている。おそらく供出割当ての義務を果たし、村民の食糧を確保できれば、農地を食糧生産以外の用途に当ててもかまわぬ、ということであろう。モデル・ケースとして政府が承認しているものと思われる。また農外収入を得るための手段として、10台の大型トラックを所有して建築材料である砂の運搬を行ったり、ガラス工場なども経営している。さらについで最近、済南市との共同出資で株式会社組織の大華貿易股份有限公司を設立して、建築用器材を中心とする販売業に乗り出したという。村民から出資者を募り、いまや農民が株主だというわけである。

ところがこれほど収入源に恵まれた村でも、耕地の戸別割当てを返上しようという農民はいないらしい。どここの家庭でも働き手のうち、たいてい1人か2人は農業以外の仕事に従事しているが、農民の戸籍さえあれば土地がもらえる。私が訪問したある家庭では、主人が村のトラック輸送を請負って年収3000元になるほか、家族の収入を合わせるとまさに「万元戸」だということであった

が、それでもなお耕地割当てを受け、しかも自分で耕作しないで他人に耕作を委ねて(転包)、小作料まがいの地代を1畝当たり100~150元もらっているとのこと。おそらく口糧ということで現物もらっているのではないかとと思われるが(未確認、それにしても高すぎる?)、ここまでくると地主と変わりはない。ある村で、「地主」と呼ばずに「地主的人」と呼んでいたのが印象的であった。

III 武漢市近郊花山郷ほか

私はほぼ18年振りに武漢市郊外の花山郷を訪問した。前回の1966年3月に訪問した際、簡単な記録を残しておいたので(前出、アジア経済研究所所内資料)、その後の変動を知りたいと考えたのである。

18年振りに訪れた武漢市街の外観は全然変わりにくく見えた。租界時代の町並みがそのまま残っているからである。おまけに宿泊したホテルがこれまた租界時代の骨董品の建物で、エレベーターも停止したままだというから驚く。正直なところ私は、解放後35年間中国はいったい何をしてきたのか、という想いにとらわれざるをえなかった。

ところが翌日、郊外の花山郷、かつての花山人民公社を再訪してみて、私のそうした疑念が見事に吹きとばされるのを感じた。村は大きく変わっていたのである。たとえ動きが緩慢であるにしても、中国の「根っ子」はたしかに動いている。そのことを私は花山郷で実感しえたように思った。

村の中心部の様子は一変していた。人民政府の建物をはじめ周辺の建物がいずれもひと回りもふた回りも大きくなり、数も増えている。あとで知ったことだが、これは一つには隣接公社の併合による公社自体の規模の拡大と関係があり、いま一つには郷経営企業が格段の発展を遂げたことの反映である。

1966年の花山人民公社の概況について私は次のように記している。「公社の人口は16,400名、うち婦人が7,500名、戸数3,580、労働力8,000余名。公社の下に12の生産大隊、130の生産隊がある」。

1975年、公社は隣接の白澗人民公社を併合したことによって、規模を拡大した。現在の花山郷は、人口3万1000人、戸数7120、労働力1万5000人、19カ村(生産大隊)、157の村民小組(生産隊)からなっている。つまり傘下の生産大隊が合併によって七つ増えたわけである。かなり大規模な郷ということになる。後述の郷経営企業の発展

のための基盤強化に役立ったことはたしかであろう。併合目的がそうであったかどうかは未確認であるけれども。

1966年当時の人民公社の耕地面積は1万4000畝、そのうち水田が1万2000畝、畑地が2000畝であった。今日のそれについては、耕地が2万5000畝、山地が1万5000畝、水面が8000畝という説明がなされた。山地というのはゆるやかな丘陵地で、1966年当時は大寨式の段畑を築いていたが、いまは山林や果樹園として利用しようとしているらしい。水面、つまり用水路や池のことであるが、それらについても養魚池として活用している部分が多い。

主要な栽培作物は当時も今も稲、それも2毛作である。1畝当りの収量は1966年にすでに1000~1100斤という高水準であった。いまや1400~1600斤に達するという。ヘクタール当りにすると10~12ト(モミ付き)になる。なお国家に対する供出割当て(征購)が今年から廃止されたと聞いたのは、この郷でのことである。実験的に一部の地区で踏み切ったのであろう。

1966年に訪問したときの記録のなかで、花山人民公社の前途の厳しさについて、私は次の指摘を行なった。第1に、単位面積当りの収量がすでに高水準にあるため将来の大幅な収量増加は望みえないのではないかということ、第2に、1戸当り耕地がわずかに4畝(1人当り0.86畝)にしかならないという条件の下で収入を増やすには、副業生産を発展させる以外にないということ、この2点である。それに対して18年後の公社がどのような対応をみせていたか、若干の検討を行なってみたい。

花山人民公社では、この18年間に、1人当り耕地面積に変化がなく米の1畝当りの収量が5割増えたということになる。

検討すべき第1点は、1人当り耕地面積に変化がなかったというのはどういうことか、という点である。全中国の人口動態をみると、1966年の郷村人口6億1000万人余が82年には8億人に増加している。約3割の増加である。当然ながらこの公社でも同程度の人口増加があったに違いない。だとすれば、1人当り耕地面積が3割減って、1人0.6畝くらいになっているはずである。にもかかわらず、変化がないというのがほんとうだとすれば、この公社が大都市武漢の近郊に位置するために、都市への人口吸収が行なわれたとでも解するほかない(この点も未確認)。花山人民公社は中国の農村としては例外的な好条件に恵まれていたということになる。

次に単位面積当り収量の5割増をどう評価すべきかという点であるが、もし人口が3割増加していれば、ほぼ相殺されてしまう。その点をまず確認しておかねばならない。5割増という数字そのものについては、かなりのものではあるけれども、この村の場合解放前の1畝当り300~400斤が解放後16年間で3倍に増えていることを思えば、飛躍的な発展とはいえない。しかも今日の水準はすでに技術的な限界に近づいているのではなからうか。

この18年間の変化を農業生産の面からみると、ほぼ以上のようなことになる。次に価格の変動を考慮に入れて、農民の収入の検討を行なってみよう。

1966年に聞いたところでは、米の買付価格は100斤当り8元であったが、今回はそれが16元だという(冷水溝村の数字と差がありすぎるし、価格倍増というのも過大であるように思えるけれども、真相は不明)。1人平均収入は1966年に100元であったが、今回は聴きおとした。400元以上であることは間違いあるまい。ところで現在の1畝当りの収量を平均1500斤とすると、代価(粗収入)は240元になる。1人当り0.86畝の耕地だと1人当り粗収入は200元そこそこである。それから生産費用と農業税(全郷で12万円というから畝当り4.8元)を差し引くと、米の販売によって得られる収入は1人平均150元にもならないであろう。全収入に占める農耕所得の比重は半分以下のはずである。農耕以外の収入の占める比重がここでもたいへん大きくなっているに違いない。

それでは農耕以外の収入の実態はどうであろうか。公社企業や副業はこの18年間にどれほどの発展を遂げたであろうか。

これもまた残念なことに、今回の訪問は半日だけだったので、発展の様子を数字でたしかめることができなかった。郷経営の工場の一廊を垣間見たにすぎない。しかし一見しただけでも、まさに質的な変化が起きていることを明瞭にみてとることができた。

1966年当時は、公社工業とはいふものの、従業員はわずかに30人、それも大半が半農半工の労働者で、木工、機械修理、農具製造の三つの車間(作業場)でほそぼそと立ち働いているにすぎなかった。それに比べれば副業経営の方は、当時から都市に近いという地の利もあって、果樹栽培、養豚、養魚などを中心に、かなりの収益、総収入の30%近くをあげていた。

今日の様変りは、主として郷経営企業の目ざましい発展に負っている。各種の工場に働く従業員が3000人にも達するというから、まさに農村の工業化と呼ぶに相応し

い。私が瞥見した工場では、列車の減速器まで製造していた。大型の工作機械がうなりをあげ、工場は活気に満ちている。同じ大都市近郊農村のなかでも、冷水溝村などが村外に就業の機会を求めているのに対して、この郷の場合は大々的な工場経営によって郷内に就業の場をつくり出している点に、特徴を見出せるように思う。郷では、人民公社の解体にともなって、经济管理委員会を設け、その下に農業公司、工業公司、林特公司（主として果樹と特産物）、畜水公司（畜産と養魚）、機電公司（農業機械、灌漑ステーションの管理）を置いているという。いわば事業部体制で総合的な発展をはかろうというのであろう。ちなみにこの郷の国家幹部は34名、共産党員は1100名にのぼる。

1982年以降、この郷でも戸別経営制を実施している。珍しいことに耕地割当てを返上した農民がいるということで、その家庭に案内された。ひときわ目立つ新築のモデル・ハウスに入居しているこの一家は、老夫妻に息子夫婦、孫1人という5人家族である。息子夫婦が郷経営企業で労働者として働いているので土地の割当てを受けなかったという。あとで気付いたことであるが、郷に数戸しかないモデル・ハウスへの入居は、耕地返上の代償ではないかと思われる。土地不足の深刻なこの郷の苦肉の策ででもあろうか。

耕地割当ての具体例を知りたいと希望したところ、私はもう1軒の農家に案内された。10人家族というこの一家は、老夫妻に息子2人と息子の嫁1人、娘4人、孫1人という家族構成である。もっとも娘1人、息子1人は武漢で働いており、戸籍もそちらへ移っているらしい。したがって耕地割当ての対象となる家族数は、割当て時に生まれていなかった孫を除いて、7人である。耕地は約7畝、6カ所に分散しているとのこと。土地の質や家からの距離を考慮して公平を期すると、こういうことになるのであろう。それもくじ引きで土地を決定したという。これでは小農経済の非効率に近い将来にふたたび問題化するのではなからうか。割当てられた7畝の耕地のうち1畝でレンコンを栽培し、残る6畝で稲を栽培している。ただし2毛作の田は4畝だけで、あとの2畝は年1作である。おそらく土質の関係であろう。この家族ももちろん農業だけでは食べていけない。老夫妻を除いて5人の働き手のうち4人までが郷企業などで臨時工として働いているということであった。

最後に浙江省杭州市近郊の農村で見聞したことについて、

簡単に記しておきたい。

杭州地区では典型的な米作農村を見学したいと考えていたのであるが、案内されたのは昔からお茶の栽培で知られた西湖郷双峰村であった。外国人向けのショー・ウィンドー的な村である。

つい最近まで西湖人民公社双峰大隊と呼ばれていたこの村は、236戸、866人の住民からなり、水田はただの8畝（120畝）だけ、茶畑を30畝（450畝）有している。またそのほか山林が200畝余ある。中国では山林といっても秃山同然のところが多いけれども、ここ杭州地区では解放後に植林したという樹木が成長して、山々は緑に覆われている。

穀物栽培にあてうる耕地がわずかしかないこの村では、食糧を自給できず、年間3カ月分を国家から支給されている。しかもお茶の栽培もいまでは村の主産業とはいえない。村の総収入106万元のうちお茶による収入は19万元にすぎない。むしろ観光業、すなわち景勝の地杭州への観光客のための旅館の経営や、自転車用のボールベアリングを製造する工場経営など、農業以外の事業経営による収入がはるかに大きい。旅館の従業員110人、工場のそれが30余人という経営規模を誇っているのである。とくにここ数年の農外収入の伸びは目ざましく、1戸当りの平均収入が1978年の960元から83年には2663元へと3倍増に近い伸びを示したという。私が今回訪問した他の村々に比べても、断然群を抜いた額である。

ところが戸別経営制の導入にともなってこの村も耕地の割当てに頭を悩ませているらしい。退職者には毎月30元の手当てを支給するかわり、耕地の割当てはしないという。割当て基準は、16歳以上の男子労働力を10とする女子労働力は8、15歳以下の子供は6の割合である。もちろん旅館や工場で働く者も農村に戸籍があるかぎり土地がもらえる。

興味深かったのは、この村の「万元戸」の実態である。村に個人所有のトラックが9台あるという。そのうちの1台を所有する家庭を訪問した。

この家の元来の家族構成は、夫妻に成人した娘3人、息子1人の5人家族である。ただし娘の1人は結婚して土地を離れており、息子も独立して1戸を構えている。家に残っている2人の娘のうち1人は村の旅館で働き、1人は西湖のホテルに勤務している。トラックの所有者はこの家の主人であるが、実は本人は車の運転ができず、運転手を250元（普通の労働者の賃金50～60元と比べてみよ）の賃金で雇って、いわば運送業を営んでいる

のである。4トンの購入資金1万円は自分の蓄積（農業収入）で賄ったといていた。1カ月の売上げが6000元、ガソリンは100超当り80%を要する（単価をきくのを失念）、養路费（道路使用料）がトン当り1カ月80元、したがってこの車の場合は毎月320元を省の管理処に支払う。コストを差し引いて収入が1カ月1000元になるという。積荷は建築材料、とくに砂を地元から建設現場の杭州大学に運んでいるとのこと。最近の建設ブームに乗って建築材料の運送で稼ぐというのは、どこでも見られる「万元戸」の型であるように思われる。2階建の棟続きのアパートの1軒に住むこの家の隣では、近所の3戸が共同出資によってケーキづくりをやっていた。新形式の副業経営である。

私が杭州を訪れた折、たまたま『浙江日報』に「本省農村労働力の半ばが非耕地経営に従事」と題する記事が掲載されていた（1984年12月8日）。それによると、非耕地経営に従事する農業労働力は860万人に達しており、1978年に比べて倍増しているという。350万人（農村労働力の20%）の郷村工業従事者に加えて、複数の農家が共同出資によって経営する「聯弁企業」および家庭工場が今年に入って7月までにそれぞれ1万3000余と2万7000に達する。またそのほか169万戸の「専業戸」のうち3分の2は養殖、加工、運輸、サービス業、観光事業など、耕種以外の仕事に従事しており、さらに他省に出かけて建築、修理、飼養、種植（農業、林業?）、加工等を行なっている出稼者が100余万人にのぼる、とある。ある郷の4カ村の場合には労働力の3分の1が遠く重慶、大連、ウルムチ等10市に出かけて店舗を開いているというが、今日では政府がそれを奨励しているのである。解放後ずっと農村に閉じ込められてきた農民たちがいままさに動き出そうとしている。

結びにかえて

私の今回の現地調査の主目的は『慣行調査』の村を訪問することであった。膨大な調査記録が残されていることに加えて、それらの記録が他の多くの調査記録にない特徴をもっているからである。そこには旧中国農村社会のさまざまな特質が素材のまま反映されており、したがってそれらはまた、平野・戒能論争に示されるように、中国村落についての既成観念の再検討を迫るきっかけを与えたのであった。したがってそうした記録は、解放後の農村変革を、それも社会の深いところから捉えるうえ

でも、重要な資料源たりうるのではなからうか。解放後これらの村がどう変わったかを比較検討するための資料を提供してくれるのはもちろん、おそらく解放後の変革の意味、たとえば農業集団化の意味を、いま一度根底から問い直す手掛りをも与えてくれるのではないだろうか。私が『慣行調査』の村にこだわるゆえんである。

とはいうものの、今回の私の訪問は、冒頭にも述べたように、村の現況を聴くだけに終わって、村の変革の歴史にまで踏み込むに至らなかった。その点については他日を期するほかない。ここでは村を訪問した際に気付いたことを一つだけ付け加えておきたい。それはこういうことである。

人民公社レベルの指導者はいわゆる国家幹部とよばれ、上級から派遣されたお役人である。政治的激動のたびに目まぐるしく人事の交替が行なわれている。ところが自然村を母体とする大隊レベルでは、実力者の党書記は長らく同一ポストにとどまっている。かりに一時的にポストをはずされても、背後の実力者としてとどまり、村の権力構造は変わらなかったのではないかと思われる。そのような自然村というものは、おそらく公社の幹部ですら意のままにならぬ存在である。したがってそれはまた、政策の激変に対する緩衝装置ともなりうるであろう。現実を無視した急進主義に対してと同様、今日の政策転換に対しても、自然村レベルでさまざまな抵抗が行なわれるのではなからうか。今回村落レベルの訪問を行なってみて、強くそのことを感じさせられた。解放後の外国人による中国農村訪問は、ほとんど人民公社、すなわち行政の末端レベルでの訪問であった。その下に長い歴史を生き抜いてきた自然村が牢固として存在するのである。

ところで農村の現況といえば、目下のところ村の指導者にとって頭痛のタネは、耕地割当てをめぐる問題である。とりわけ都市近郊の農村で矛盾が際立っている。耕地の狭小なところで地片がますます細分化されること、農外収入の機会に恵まれみずから耕作する意思もないのに誰もが土地を欲しがること、したがってまた小作料まがいの地代が発生したり、耕地をフルに活用しないといった現象が生じること、など。この問題では、耕地割当て基準など、地区ごとの対応の差が大きいように見受けられる。将来に大きな禍根を残しかねない問題であるだけに、決着をみるまでにはまだ相当な時間がかかるのではなからうか。

農村の現況について話を聴く際にしばしば困惑させら

れるのは、とかくタテマエ論に終始しがちなことと、語られる数字が誇大に思える（耕地面積などは過小にみせる？）ことである。また数字をあとでつき合わせてみて辻褃の合わぬこともしばしばある。情報や数字を積み重ねることによって将来補正するしかない。

ところで近年の農政転換にともなって、農業生産が著しい発展を遂げたのはどうやら事実であるらしい。だがそれも、単位面積当り収量がすでに高水準にある都市近郊農村では、ぼつぼつ頭打ちということではないだろうか。今後は農耕外の収入の比重をいっそう高めていかなければなるまい。

農外収入の収入源に恵まれているかどうかは、貧富の差を生み出す決定的な要因である。都市近郊農村のあいだでさえもすでに大きな格差が生じている。寺北柴村と冷水溝村のあいだには「平均収入」の差よりもはるかに大きな格差があるようにみえる。個別農家にかかる村税負担の有無はその一表現にほかならない。

農外収入を得るためには村外企業などに勤めて固定収入を得るのが安全かつ有利な方法であろうが、都市が多数の待業青年をかかえている現状では、それもなかなか難しい。結局は村の企業経営努力にまたねばならない。だがその場合、冷水溝村にみるようないわば土着工業化指向は、競争によって将来淘汰されるような事態に追い込まれるかもしれない。それに比べると花山郷のように郷企業が大都市工業体系の一環に組み込まれてしまえば(?)、比較的問題が少ないかもしれない。

農外収入を得る手段としては、もう一つ、浙江省の農村にみるようないわば出稼型がありうる。ただこれも、サービス部門の立ち遅れを進取的な南方諸省の農村が一時的にリードしているという限界をもっているのかもしれない。はたして構造変化にまでつながるのかどうか、いまいし様子を見なければなるまい。

(アジア経済研究所調査研究部主任調査研究員)